

お知らせ版



斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、9月2日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

= 健康マイレージポイント対象事業です



令和7年 国勢調査を実施します

斑鳩町国勢調査実施本部 (☎内線252)



令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です

- 国勢調査は、日本に住むすべての人と世帯を対象とした5年に1度の最も重要な統計調査です。統計法という法律に基づき、回答が義務付けられています。
- 9月20日(土)から、調査員がみなさんのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。
- 回答は、スマホやパソコンから24時間いつでもかんたん便利なインターネットでお願いします。(郵送での回答も可能です) インターネットによる回答情報は、厳重に保護され、直接国に送られるので、安心・安全です。
- スマホからの回答は、二次元コードを読み取ることでかんたんにログインできます。IDやパスワードなどの入力不要です。はじめての人もぜひお試しください。
- 国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけでなく、子育て支援や防災対策などに利用されるほか、企業でも幅広く利用されるなど、わたしたちの身近な暮らしに使われています。

国勢調査に関するお問い合わせ先

国勢調査コンタクトセンター ☎0570-02-5901 (IP 電話の場合: 03-6628-2258)

受付時間: 午前9時から午後9時まで (土曜・日曜日、祝日も利用できます)

斑鳩町国勢調査実施本部

☎080-9997-5850 (専用電話)

(政策財政課内)

☎0745-74-1001 (☎内線252、255)

受付時間: 午前8時30分から午後5時15分まで (平日のみ)

催し

健康づくり講演会

「いつまでも元気に歩ける 未来のために」

「転ばない体をつくる、骨・膝・足の守り方」

保健センター

(☎0745⑦0001)

日時 10月30日(木)

午後2時~3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室

講師 勝井整形外科 勝井 龍平 氏

対象 町在住の20歳以上の人

定員 50人(事前申込制・先着順)

申込 10月29日(水)までに保健センターへお申し込みください。

勝井先生からのメッセージ

いつまでも元気に歩ける未来のために、骨粗鬆症の検査と治療による骨折予防の重要性、膝の痛みを軽減するための方法、リハビリテーションなどについて、健康寿命を延ばすための具体策をわかりやすくお話しします。

また、家でも簡単にできる体操もご紹介します。

子育て支援講座

「子どものことばと発達」

子育て支援課

(☎0745-751152)

日時 10月17日(金)

午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階

会議室1

対象 8か月～3歳のお子さんの保護者

持物

筆記用具、健康マイレージポイントカード

定員 8組(事前申込制・先着順)

申込 9月17日(水)～30日(火)に子育て支援課へお申し込みください。

託児 生後5か月～。託児を希望する場合は、当日、午前9時45分までに生き生きプラザ1階療育ルームへお越しください。

地域子育て教室「ぷち保育室」
10月は「ハロウィン」

子育て支援課
(☎0745-751152)

日時 10月28日(火)

①午前9時30分～10時30分
②午前10時45分～11時45分

場所 生き生きプラザ斑鳩 1階

療育ルーム

対象 3歳未満のお子さんとその保護者

トピックス

催し

募集

お知らせ

●スポーツ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

広報いかるが9月号に掲載した「大会のお知らせ」に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

大会名	日時	場所	申込期間
テニス大会 (ソフト テニス大会)	10月5日(日) (11月16日(日))	センター テニスコート 健民運動場 テニスコート	9月7日(日) ～21日(日)

※申込、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。



▲未就園のお子さんに、季節にあわせた活動を提供する「ぷち保育室」

持物 健康マイレージポイントカード

定員 ①②各10組(事前申込制・先着順)

申込 9月17日(水)～25日(木)に子育て支援課へお申し込みください。

子育て支援課へお申し込みください。

チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかぬうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申込のない人は当日参加できません)
- 体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 10月1日(水) 10月15日(水)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 10月8日(水) 10月22日(水) 10月29日(水)						
栄養改善教室	10月6日(月)	午前10時～11時30分	生き生きプラザ斑鳩 2階 会議室	「免疫力アップ」のお話	筆記用具	15人(先着順)	
生き生きセミナー	10月21日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	10月27日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	10月29日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				



い かる が か ふ え 【わ】

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、
0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。
認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでも
ご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変
だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせ
ください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお気軽にお越し
ください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担

※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～正午	10月1日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	10月8日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	10月16日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	10月28日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

精神保健福祉士
による

認知症なんでも座談会のお知らせ

自分や家族の認知症のこと、
1人で悩んでいませんか？

日 時 10月28日(火)
時 間 10時～11時30分
場 所 創業支援センター
ふらっぴん♪

参加費 無料 (喫茶での飲食代は実費)

※予約優先 (予約がなければその場で相談可)

※個別相談にも対応できます。



パパママスクール (秋コース)

保健センター (☎0745-70-0001)

テーマ	実施日	実施時間	対象者	内 容
妊娠のおはなし ～パパとママの マタニティライフ～	10月23日 (木)	午後 1時30分	・妊婦 ・妊婦の 家族	○妊娠の経過と過ごし方・妊娠中の 食事について 妊婦体操・パパの妊婦体験
お産のおはなし ～パパとママの 出産準備～	11月25日 (火)	3時30分		○お産のすすみ方と過ごし方・パパの役割について 呼吸法と産痛緩和マッサージ (練習)
育児のおはなし ～赤ちゃんとの生活を イメージしよう～	12月6日 (土)	午前 9時30分 ～ 11時30分		○赤ちゃん人形で沐浴体験・ 着替え・抱っこ練習 パパとママの役割分担シミュレーション

先輩パパママと
の交流あります

定員：各回先着12組 (事前申込制・先着順)

申込：電話申込・Web 予約可能 (土曜・日曜日、祝日を除く各実施日の前日まで)

3 持物：母子健康手帳、父子健康手帳 (パパも参加の場合)、筆記用具、健康マイレージポイントカード



権利擁護講座

誰にでもやってくる老い支度
成年後見制度について知る

地域包括支援センター

(☎0745⑦4000、0745⑦5666)

自分や家族にやってくる「老い」にそなえて「老い支度」をしませんか。「老い」を知り、利用できる制度を学び準備することで、人生の最後まで自分らしく、またその人らしく生きることが出来ます。

今回は、社会福祉士の先生を講師に招き、成年後見制度について具体的な事例も交えてお話しします。また、終活ノートもお配りします。自分のこれからの生き方を考えるきっかけに、ぜひお気軽にご参加ください。

日時 10月1日(水)

午後2時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階

大会議室

内容 成年後見制度・終活等について
講師 社会福祉士事務所

ならソーシャル・ステーション

社会福祉士 片山 美恵子 氏

対象 町在住、在勤の20歳以上の人
定員 50人(事前申込制・先着順)

申込 9月24日(水)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

第2回人権セミナー

落語「ろくろ首」

～みんなちがってみんなええ～

生涯学習課 (☎内線223)

みんなで笑って、みんなで人権のことを考えましょう。人にやさしいコミュニティづくりについての落語です。

日時 9月26日(金)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール
講師 広福亭ぽい 氏

若者サポートステーション
合同企業説明会

若者サポートステーションやまと

(☎0744④2055)

日時 10月9日(木)

午前10時～午後4時

※午前・午後で企業の入替えがあります。

場所 奈良県社会福祉総合センター 5階 大会議室

対象 15歳～49歳の働くことに悩みを抱える人

定員 40人(事前申込制・先着順)

申込 奈良若者サポートステーション (☎0742⑧8207) または若者サポートステーションやまとへお申し込みください。

※詳しくは、お問い合わせください。

無料調停手続相談会

奈良地方裁判所総務課

(☎0742⑧2604)

お金や土地・建物トラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関して、民事・家事調停委員(弁護士資格を有する調停委員を含む)が、実際にお抱えの問題を個別に聞き取り、調停を進めていくための具体的な方法を説明します。

日程	時間	住所
10月2日(木)	午前10時～午後3時	五條市立中央公民館(五條市本町)
10月7日(火)	午前10時～午後4時	奈良公園バスターミナル東棟2階情報広場(奈良市登大路町)
10月7日(火)	午前10時～午後3時	奈良県産業会館(大和高田市幸町)
10月8日(水)	午前10時～午後3時	大淀町文化会館(大淀町桧垣本)

※事前予約は不要です。

※訴訟や調停になっている事件の相談や法律判断を求める相談はご遠慮ください。

休日・夜間労働相談会

奈良県労働委員会事務局

(☎0742②4431)

弁護士、労働組合役員、企業役員などの経験豊富な委員が三者一組となり、公正・中立な立場で解雇や賃金問題、パワハラなど労働に関する相談に応じます。

日程	時間	住所
10月5日(日)	午後1時30分～3時30分	奈良県産業会館(大和高田市幸町)
10月9日(木)	午後6時30分～8時30分	奈良県庁(奈良市登大路町)

※相談時間は1人30分程度

対象 ①県内在住または在勤の労働者

者

費用 無料

申込 事前予約制です。奈良県のホームページからお申し込みください。





募集

チャレンジ介護予防！後期参加者募集

認知症予防教室

「生き生き倶楽部」



地域包括支援センター

(☎0745⑦45666、

0745⑦4000)

認知症は誰にでも起こりうる脳の障害によるもので、加齢に伴い認知症になる可能性は高くなります。認知症予防には、頭と身体体操だけでなく、いろいろな人とコミュニケーションをとることも大切です。「生き生き倶楽部」では、学習療法による頭の体操とシナプソロジー・ストラクチャーや作業療法士などによる体操を行います。一緒に楽しく頭と身体活性化を促しましょう。

日時 10月31日(金)

令和8年3月27日(金)

毎週金曜日(全20回)

午前10時～11時30分

生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の65歳以上の人

費用 教材費 2,400円(毎月)

定員 新規5人

申込 (事前申込制・先着順)

10月10日(金)

までに地域包括支

援センターへお申

し込みください。



斑鳩の里観光ボランティアの会 会員募集
第10期 斑鳩の里 観光ボランティア
養成講座開催

法隆寺iセンター

(☎0745⑦46800)

「斑鳩の里 観光ボランティアの会」の一員として、法隆寺を中心に斑鳩を案内してみませんか。

養成講座 全5回(10月以降、月1～2回程度・土曜日を中心に開催・必要時は補講講座あり)

対象 75歳までの人

受講費用 6,000円(法隆寺

友の会)への入会金5,000円を含む)

申込 9月15日(祝・月)～30日(火)

に、法隆寺iセンターへ電話でお

申し込みください。

※詳しくは、法隆寺iセンターへお問い合わせください。

令和8年度 幼稚園入園・
保育所入所申請

教育委員会総務課 (☎内線234)
子育て支援課 (☎0745-75-1152)

令和8年4月1日からの幼稚園(町立)入園・保育所(町立・私立)、認定こども園(私立・保育認定)の申請受付期間、入所条件などの詳細は、広報いかるが10月号に掲載します。申請受付期間内に必ず申請してください。

歩こうチャレンジ



保健センター (☎0745-70-0001)

日常生活で歩く習慣をつけ、約1か月間の毎日の歩数を記録表につけて、保健センターへ提出してください。



健康マイレージポイント

参加者：3ポイント

248,000歩達成者(8,000歩/日)：追加で10ポイント

※健康マイレージポイントは保健センター窓口で押します。



対象：町在住の20歳以上の人

実施期間：10月1日(水)～31日(金)

参加方法：記録表を保健センターの窓口またはfax・メールで提出してください。

fax (0745-74-0903) メール (hoken@town.ikaruga.nara.jp)

※記録表は保健センターで配布するほか、町ホームページからダウンロードいただけます。

※メールで提出する場合は、右記の二次元コードを読み取り(保健センターのメールアドレスが読み取れます)、記録表の画像を送信してください。



提出期間：11月1日(土)～15日(土)(窓口提出は、11月1日(土)～3日(月)、9日(日)、15日(土)を除く)

お知らせ

マイナンバーカードの交付・申請の夜間受付を行います

住民課（☎内線162）

開庁時間内に役場にお越しいただけない人は、次のとおり受付を行いますのでご利用ください。

夜間受付

日時 10月16日（木）

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。（交付・申請方法によって持ち物が異なります）

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスや健康保険証としての利用申込補助は行いません。

証明書等コンビニ交付サービスの一時停止

住民課（☎内線162）

コンビニ交付サービスのメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを停止

します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

交付停止期間 9月19日（金）午後5時15分～21日（日）終日

※全証明書停止します。

※本籍地証明書交付利用登録申請も利用できません。

発達障害にかかる巡回相談

福祉課（☎内線125）

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。（大人の発達障害も対象）「奈良県発達障害者支援センター」で「あー」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。（要事前予約）

巡回相談日 10月21日（火）

午前9時～午後4時

場所 役場 1階 第3会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取り

と、巡回相談の時間の予約を受け付けます。なお、相談枠が定員となった時点で

受付を終了しますの

で、ご了承ください。



奈良県立明日香養護学校 第2回体験学習

明日香養護学校

（☎0744⑤3380）

明日香養護学校では、病弱教育対象生徒の入学等を考えるための体験学習を、次のとおり行います。

日時 10月15日（水）午後1時～3時

場所 明日香養護学校

（高市郡明日香村川原410）

対象 令和8年度に入学を希望する病弱教育対象の中学3年生と保護者、担任

※詳しくは、明日香養護学校ホームページをご覧ください。



水道メーターの取り替え

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所

（☎0745⑦1401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。

来月は次のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間 10月12日（日）～25日（土）

取替地区 目安1、2丁目・大字目安



町内でも見つかります！
ご注意ください。

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品株

屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときはセアカゴケグモに注意しましょう！

保健センター

（☎0745⑦0001）

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みつきます。見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。

万一かまれたときは、できるだけ早く病院に行って治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。



斑鳩町長選挙・斑鳩町議会議員補欠選挙の 投票立会人・事務従事者を募集します

●応募資格等

- 次のすべてに該当する人
 - 日本国民であること。
 - 当町に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
 - 投票日（11月9日）において満18歳以上であること。
- 期日前投票立会人および期日前投票事務従事者については、**期間中、連続して**勤務可能であること。
- 期日前投票事務従事者については、投票事務を処理できる事務能力を有しており、責任をもって選挙事務を遂行できることを条件とします。

●募集内容

職種	職務の内容	勤務期間	勤務時間	募集人数	勤務場所	報酬
① 期日前 投票立会人	期日前投票所において投票が公正に行われるよう立会いをする。	11月5日(水)から 11月8日(土)までの4日間	前半：午前8時30分 ～午後2時30分 後半：午後2時 ～午後8時	前半3人 後半3人 計6人	期日前投票所 (斑鳩町役場 地下大会議室)	1回 6,600円
② 期日前投票 事務従事者	期日前投票所において投票事務（不在者投票事務を含む）の補助を行う。	11月5日(水)から 11月8日(土)までの4日間	前半：午前8時30分 ～午後2時30分 後半：午後2時 ～午後8時	前半5人 後半5人 計10人	期日前投票所 (斑鳩町役場 地下大会議室)	時給 1,243円
③ 投票立会人	投票日に、投票所において投票が公正に行われるよう立会いをする。	11月9日(日)	前半：午前6時45分 ～午後1時30分 後半：午後1時15分 ～午後8時	投票所 毎に 前半3人 後半3人 計6人	原則として応募者の住所が 属する投票所	1回 7,600円

※③投票立会人の後半3人のうち1人に、投票終了後に投票録や投票箱を、投票管理者とともに開票所（斑鳩町中央公民館）へ送致をお願いすることとなりますので、ご了承ください。

●応募方法

町ホームページから各自で印刷した応募用紙または裏面の応募用紙に必要事項を記入し、斑鳩町選挙管理委員会（斑鳩町役場2階総務課内）へお持ちいただくか郵送してください。（電話、fax、電子メールなどによる応募は受け付けできません）
応募用紙が複数必要な場合は、コピーをしていただくか、同様の内容を便箋等に記載していただいても結構です。
なお、応募者多数の場合は、斑鳩町選挙管理委員会において抽選・選考し、結果を応募者全員にお知らせします。

●応募期限

10月3日(金)まで ※郵送の場合は**10月3日(金)**必着

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜・日曜日、祝日を除きます。

●問合せ

〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号 ☎0745-74-1001（内線274）

斑鳩町選挙管理委員会事務局（総務部総務課内）

令和7年11月9日執行予定 斑鳩町長選挙・斑鳩町議会議員補欠選挙
投票立会人・事務従事者 応募用紙

氏 名	ふりがな
生年月日 (和暦)	年 月 日
住所・連絡先	〒 奈良県生駒郡斑鳩町 電話番号 () ※連絡のつきやすい電話番号の記入をお願いします。
希望する職種	☐ ① 期日前投票立会人 ☐ ② 期日前投票事務従事者 ☐ ③ 投票立会人 (投票日) ※①と②の両方に応募する場合は、両方の□に チェックマーク (✓) をつけたうえ、第1希 望の職種に○をしてください。(①・②)
希望する勤務時間	☐ 前半 ☐ 後半 ☐ どちらでも可

※1. 「希望する職種」・「希望する勤務時間」の欄は、該当する□にチェックマーク (✓) をつけてください。
2. この応募用紙に記載された個人情報、選挙事務以外の目的に使用しません。

..... 以下の欄には記入しないでください

※斑鳩町選挙管理委員会記入欄

投 票 区		頁 - 番号	—
備 考			

ト
ピ
ッ
ク
ス

催
し

募
集

お
知
ら
せ



9月21日(日)～30日
(火)は秋の交通安全運
動期間です。事故のな
いよう、交通ルールを
守りましょう。



建設農林課 (☎内線213)

運転免許証の自主返納制度をご存
じですか。運転免許センターや所轄
の西和警察署に申請し、運転免許証
を返納する制度です。「歳をとって
運転に不安がある」、「事故が怖い」
と感じている人は、この制度を活用
してください。この制度で運転免許
証を返納すると、町独自で次の特典
があります。

特典 IC OCAカード
5,000円分の交付 (1人1回
限り)

対象 運転免許自主返納時と交付申
請時に町内に在住している満65歳
以上の人で、平成28年4月1日以
後に運転経歴証明書の交付を受け
た人

申請方法 運転経歴証明書を持参の
うえ、建設農林課窓口へお越し
ください。(4月から申請窓口が建
設農林課に変わりました)

運転免許証の自主返納を 考えてみませんか？

ご確認はお済みですか？

税務課 (☎内線152)

所得税や住民税に定額減税しきれ
ない額が生じた人のうち、昨年度に
実施した定額減税補足給付金(調整
給付)の対象でなかった人や、その
額に不足のあることが判明した人に
給付金を支給します。

確認方法

「広報いかるが8月号17ページ」
や「町ホームページ・定額減税補足
給付金(不足額給付)について」に
掲載しているフローチャートによ
り、給付対象になるかどうかご確認
ください。

手続き方法

対象になると思われる人は、本人
確認書類、本人名義の通帳等振込
座がわかるもの、令和5・6年中の
確定申告書等所得状況が分かるもの
を持参のうえ、期限までに税務課窓
口で申請してください。

申請期限

10月31日(金)



二次元コードから
町ホームページの
給付金案内をご覧
ください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

令和8年度斑鳩町まちなか観光景観形成事業の事前相談

都市創生課 (☎内線294)

法隆寺をはじめとする世界文化遺産がある本町の魅力あ
る歴史的な町並みの維持をはかりながら、観光まちづくり
を推進するために、法隆寺周辺地区の修景施設の新築、増
築、改築、改修、移設などを行う人に対して、斑鳩町ま
ちなか観光景観形成事業補助金の交付を予定しています。

期間内にご相談ください。

対象施設	斑鳩町歴史的風致維持向上計画にもとづく重 点区域内の西里、東里、三町、五丁町におけ る建築物または外構施設で、令和8年12月 末日までに工事が完了する施設 ※ただし、新築については別途条件あり
対象者	・対象施設について、歴史的な町並みの景観 形成を目的として修景整備を行おうとする 人 ・申請時点で町税に滞納がない人 ・修景事業に関して国、県、町の他の制度に よる補助金を受ける予定がない人
補助金額	補助対象事業費の2/3以内(限度額あり)
対象経費	施設の修景に関する経費 (土地、内部改修等に関する経費は除く)

事前相談受付期間

9月16日(火)～10月10日(金)

※土曜・日曜日、祝日を除く

◆来庁する際は、事前に都市創生課へご
連絡ください。

◆令和8年度は5月初旬頃に募集を行う
予定です。

◆事前相談の有無は、補助金の申請件数
が募集件数を上回った際の優先順位に
影響をおよぼす可能性があります。申
請をご検討中の人は、事業内容の確認
や補助対象経費の把握のため、必ず事
前相談をお願いします。

◆国の補助金を活用した令和8年度の事
業のため、町の予算および国からの補
助金を確保できなかった際には、募集
を行わない場合がありますので、あら
かじめご了承ください。

感震ブレーカーの設置を！ みんなで防ぼう電気火災！

安全安心課（☎内線273）

昨年1月、能登半島地震により、石川県輪島市では大規模な火災が発生しました。なかでも、地震の揺れで電気系統がショートするなどして出火する可能性がある電気火災は、阪神大震災や東日本大震災でも出火原因の6〜7割を占め、南海トラフ巨大地震が発生したときには、電気火災により多数の犠牲者が出ると懸念されています。

地震による電気火災を防ぐには、感震ブレーカーが効果的です。感震ブレーカーは、地震時に一定以上の揺れを感じし、自動的に電気の供給を停止させるもので、工事の必要なものや、工事不要なコンセントタイプ（差込み型）、簡易タイプなどがあります。

南海トラフ地震などの大規模地震の発生に備えて、電気火災から命と住居、地域を守るため、感震ブレーカーの設置をお願いします。

感震ブレーカーを
設置しましょう！！



消費生活相談室からのお知らせ 「格安の排水管高圧洗浄」のはず が、高額なリフォーム契約に

事例 「排水管の高圧洗浄が3千円」のチラシを見て、電話で依頼した。訪問してきた業者に高圧洗浄とは別で、屋根工事（500万円）、手すり工事（70万円）などの勧誘をされ、契約をしてしまった。どちらも高額だと思ったが、断れなかった。屋根の工事はかなり進んでいる。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

・排水管の高圧洗浄を低価格で行うとの広告をみて、依頼したところ、業者からあちこちを点検され、さらなる工事等を勧誘され、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。

・点検や工事等に関する専門的な技術や知識がない消費者が、突然提案された作業の料金や内容の妥当性を判断することは難しいため、無理にその場で判断しようとせず、少しでも違和感を覚えたときは作業を断るようにしましょう。

・地域の工務店、リフォーム業者など、安心して依頼できる事業者の情報を目安から集めておく、契約前に複数の業者から相見積もりを

取るようにしましょう。

・公益社団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、リフォーム見積りチェックサービスを無料で提供しています。（ただし、契約後では、基本的に対象外となりますのでご注意ください）

・クーリング・オフができる内容、期間であれば容易に契約解除することができそうですが、クーリング・オフ期間を過ぎ、工事に着手しているなどで、金額の争いになると解決は非常に困難になります。

困った時は、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。



困った時は相談を

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時〜4時

※第4木曜日は午前9時〜正午、午後1時〜4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、広報いかるが9月号の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

（☎内線273）

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





使ってみてね！

全国のコンビニで、いつでも簡単に取得できます。

証明書等コンビニ交付サービス

問合せ 住民課(☎内線161)

●コンビニ交付サービスとは？

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなど各種証明書が取得できるサービスです。



■ご利用可能時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始、メンテナンス等でサービスを停止する場合があります。

※所得（課税）証明書が取得できるのは、各年度の基準日（その年の1月1日）に斑鳩町に住民票がある人に限ります。また、課税資料（所得情報）のない人は事前に所得に関する申告が必要です。

詳しくは…

斑鳩町 コンビニ交付

検索



<https://www.town.ikaruga.nara.jp/0000000602.html>

取得できる証明書	証明書 交付手数料
■住民票の写し（本人および同一世帯の人のみ） ■住民票記載事項証明書（本人および同一世帯の人のみ） ■印鑑登録証明書（本人のみ） ■戸籍の附票の写し（本籍地が斑鳩町の人のみ） ■所得（課税）証明書（本人のみ）※現年度・前年度	1通：300円
■戸籍の全部事項証明書（本籍地が斑鳩町の人のみ） ■戸籍の個人事項証明書（本籍地が斑鳩町の人のみ）	1通：450円

●役場庁舎内にコンビニと同様の証明書自動交付機を設置しています。

役場庁舎内設置の証明書自動交付機は、役場開庁時（メンテナンスを除く、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分）のみ利用できます。

※開庁時以外は、コンビニエンスストアをご利用ください。

●マイナンバーカードをつくりましょう！

コンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが必要です！

マイナンバーカードの便利な点

- ①マイナンバーを証明する書類として利用できます。
- ②顔写真付きの本人確認書類として利用できます。
- ③電子証明書を利用した確定申告（e-Tax）などの各種電子申請が可能です。
- ④カードの交付手数料は無料です。（初回交付のみ）

※税金や年金などの個別情報は記録されません。



詳しくは…

斑鳩町 マイナンバーカード申請

検索



<https://www.town.ikaruga.nara.jp/0000000362.html>

子ども・妊婦の任意接種の

インフルエンザ予防接種費用の一部助成のお知らせ

保健センター (☎0745-70-0001)



インフルエンザは子どもや妊婦がかかると重症化しやすいものです。しかし、インフルエンザワクチンを接種することで、インフルエンザの発症や重症化を予防することができます。

斑鳩町では、子育て支援の一環として、インフルエンザの予防接種費用の一部を助成します。(接種日において、斑鳩町に住民登録がある下記対象者)

助成対象者		助成回数	助成金額	助成対象期間
生後6か月～ 小学校6年生まで	H25年4月2日生～ 接種日において生後6か月	2回まで	1回につき 2,000円	令和7年 10月1日～ 令和8年 1月31日 接種分
中学3年生に 相当する年齢の人	H22年4月2日～ H23年4月1日生	1回	※接種費用が 2,000円に 満たない場合は 実費相当額	
高校3年生に 相当する年齢の人	H19年4月2日～ H20年4月1日生			
妊娠中の人				

委託医療機関で接種の場合

1. 接種前に保健センターで費用助成の申請手続きをして、予診票を受け取る。(母子健康手帳を持参)
2. 医療機関に予約して接種する。(予診票・母子健康手帳・健康保険資格のわかるものを持参)
3. 医療機関の窓口で、接種にかかった費用から上限2,000円を差し引いた金額を支払う。

【委託医療機関】

斑鳩町	斑鳩の里内科醫院、石崎整形外科・内科、植嶋医院、おおさか耳鼻咽喉科、勝井整形外科、川本医院、KENレディースクリニック、坂本医院、西和往診クリニック、なんのレディースクリニック、藤岡内科医院、前田クリニック、ますなが皮フ科形成外科、まつきクリニック、みずかみクリニック
安堵町	山内醫院

※医療機関によって、接種できる年齢・接種費用が異なりますので、接種前に必ず医療機関にお問い合わせください。

委託医療機関以外で接種の場合

1. 接種後、医療機関に接種費用を全額支払った後、保健センターで費用請求の手続きをする。
 - 申請期限…令和8年3月31日(火)まで
 - 手続きに必要なもの…
 - ・ワクチン接種の費用を支払ったことを証する領収書
 - ・母子健康手帳の予防接種記録欄の写し
 - ・母子健康手帳(妊婦の人)
 - ・振込先のわかるもの
2. 後日、指定の口座に、かかった費用のうち上限2,000円を振り込みます。

※申請手続きは平日のほか、下記の土曜日も受付を行います。ぜひ、ご利用ください。

日 程	時 間
9月20日(土)、11月8日(土)、12月6日(土)	午前8時30分～11時30分
11月8日(土)	午後1時～4時

詳しくは保健センターへお問い合わせください。

トピックス

催し

募集

お知らせ



65歳以上対象の

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

保健センター (☎0745-70-0001)

予防接種は、感染を100%予防するわけではありませんが、重症化などを予防する効果が認められています。かかりつけ医に相談し、十分に検討したうえで接種してください。(接種日において、斑鳩町に住民登録がある下記対象者)

	新型コロナウイルス感染症予防接種	インフルエンザ予防接種
対 象	接種当日に65歳以上の人(ただし、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級程度の人も対象となりますので、かかりつけ医にご相談ください)	
申 込	10月1日(水)～ 委託医療機関へお申し込みください。 ※医療機関により期間内での開始日が異なる場合があります。 ※町外で受診する場合は、手続きが必要な場合がありますので、接種前に保健センターへお問い合わせください。	
接 種 期 間	10月1日(水)～ <u>令和8年3月31日(火)</u>	10月1日(水)～ <u>令和8年1月31日(土)</u>
費 用	- 自己負担額 7,500円 ※令和6年度までは、国からワクチンの接種費用の助成がありましたが、令和7年度からは助成がないため、自己負担額は7,500円(接種費用の1/2相当)となります。 ※生活保護を受けている世帯は無料です。接種前に手続きが必要です。	無料
助 成 回 数	年1回	
持 物	健康保険資格のわかるもの、健康手帳	
町内委託医療機関	斑鳩の里内科医院、石崎整形外科・内科、植嶋医院、川本医院、KEN レディースクリニック、坂本医院、西和往診クリニック、なんのレディースクリニック、藤岡内科医院、前田クリニック、まつきクリニック、みずかみクリニック	※インフルエンザ予防接種のみ実施の医療機関 おおさか耳鼻咽喉科、勝井整形外科、ますなが皮膚科形成外科
注 意 事 項	接種券などの案内通知はありません。 保健センターでの <u>集団接種はありません</u> 。	_____



10月から

窓口番号案内システムを試行導入します

住民課（☎内線162）、国保医療課（☎内線112）

窓口の混雑緩和や待ち時間の削減による住民サービスの向上、窓口事務の効率化をはかるため、住民課と国保医療課の窓口にて、窓口番号案内システムを導入します。

住民課前に番号発券機、番号・順番待ち状況表示モニター、待合用椅子などを設置します。また、町政情報や広告を表示するモニターを設置します。

住民課・国保医療課窓口での手続き等については、右記のとおりとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

窓口番号案内システム導入に伴い、住民課前に設置している証明書自動交付機を、南都銀行キャッシュコーナー南側（予定）に移設します。

窓口手続きの手順・流れ

（住民課・国保医療課）

- ①必要書類の記入などを行ってください。
- ②住民課前の番号発券機で、課名と手続きの内容を選択し、番号札を発券してください。
- ③待合場所でお待ちください。
モニターに順番待ちの状況を表示します。
- ④順番になりましたら、モニターに表示し、番号をお呼びしますので、窓口へお越しください。
- ⑤お手続き中は番号札をお持ちいただき、手続きがすべて終わりましたら、回収箱に番号札を入れてお帰りください。



※試行導入のため、内容を変更する場合があります。
※その他詳細は、お問い合わせください。

行事予定

9月 26日(金)	人権セミナー 「みんなちがうてみんなええ」 ①中央公民館 大ホール ②13:30~15:00 ③中央公民館 (☎0745-74-1511) ※詳しくは、4ページをご確認ください。	10月 7日(火)	行政相談 ①役場1階 第3会議室 ②13:00~16:00 ③住民課 (☎内線163)
		10月 10日(金)	人権セミナー 「誰もが自分らしく生きるために」 ①中央公民館 大ホール ②13:30~15:00 ③中央公民館 (☎0745-74-1511)
9月 30日(火)	〈9月の納期限〉 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 (普通徴収・第3期分) ①国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (普通徴収・第3期分) ①福祉課 (☎内線120)	10月 16日(木)	マイナンバーカードの交付・申請 夜間受付 ①役場1階 住民課窓口 ②17:15~19:00 ③住民課 (☎内線162)

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課（☎内線274）

トピックス

催し

募集

お知らせ